

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。



秋田市のふるさと納税

秋田市にふるさと納税で寄附

寄附したかたは、所得税と住民税の一定額が控除されるほか、謝礼品を受け取ることができます

謝礼品を申し込むことで、市内の事業者の特産品生産の仕事が生まれ、ふるさと納税にもなります

秋田市は、ふるさと納税で収入が増えます

市内経済が活性化！

ふるさとへの思い 秋田市を元気に！

「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを形にするふるさと納税。秋田市では、10月1日からこの寄附に対する謝礼品を大幅に拡充しました！

問い合わせ▶企画調整課☎(866)2032

秋田市へふるさと納税で1万円以上寄附したかたに寄附額に応じたポイントを発行し、そのポイントの範囲内で、謝礼品として秋田市の特産品を選ぶことができます。タロウギフト事業を始めました。

謝礼品は、お酒、お肉、お菓子、工芸品など100点を超す特産品から選べます。謝礼品サイト(左記のアドレス)もオープン！秋田市を離れているかた、秋田市在住のかた、どなたでも寄附できます。ぜひご協力をお願いします。

■謝礼品についての問い合わせ
JTB 西日本ふるさと納税配送センター
☎0570-0002-631
(平日午前10時～午後5時)

■謝礼品のホームページ
http://furu-po.com/akita
(10月1日正午～)

10月12日(月)の体育の日は、「家庭ごみ」と「資源化物」を平常どおり収集します。収集日にあたっていている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課
☎(863)6631



あまたし
秋田市オリジナル！
「父子手帳」を配布します

仕事と生活

の調和を図る
「ワーク・ライフ・バランス推進事業」の一環として、妊娠・出産・子育てに



関する父親の意識を高め、男性の積極的な育児参加を促すことを目的として、秋田市では、父子手帳「パパと〇〇ちゃんのおもいでぶっく」を作成しました。

10月9日(金)から、母子健康手帳を交付する窓口(左記)で希望するかたに差し上げます。ぜひご活用ください。

交付窓口▶子ども健康課(八橋の市保健所)、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民SC、駅東SC、市民課、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ 子ども総務課総務担当☎(866)2141

4時からライト＆ピカッと反射材運動

夕暮れ時や夜間は、歩行者の発見が遅れがちになります。歩行者は、明るい色の服を着て、反射材や懐中電灯などを活用しましょう。運転手は、午後4時を目安に車の前照灯を点灯させましょう。

●問い合わせ 交通政策課☎(866)2035



◆トピックス◆

秋田市交通指導隊の小坂修一郎隊長が、今年度の内閣府交通安全功労者表彰を受賞されました。

長年にわたる街頭指導や交通安全教育活動などが評価されたもので、秋田県内の個人部門では、4年ぶり14人目の表彰となります。おめでとございました。



受賞報告に訪れた小坂さん(左)と穂積市長



感謝状贈呈式で菅さん(左)と穂積市長

〔仮称〕中央市民サービスセンターの愛称決定！ 「センタース」

現在建設中の市役所新庁舎内に設置される(仮称)中央市民サービスセンターの愛称募集に、1,166点の応募があり、審査の結果、菅 きらりさん(泉中学校3年)の「センタース」が選ばれました。

新庁舎の2・3階にできる(仮称)中央市民サービスセンターには、市民が利用できる多目的ホール、和・洋室、音楽室、子育て交流ひろばなどを配置します。

市民協働・地域分権推進課☎(866)2037「センタース」の説明…秋田市の中心を意味する「センター」と、私たちを意味する「us(アス)」を組み合わせたもので、市民一人ひとりが気軽に利用でき、明るくぬくもりのある場所になってほしいという願いが込められています。

*秋田市の人口(平成27年9月1日現在)は、次回広報あきた10月16日号に掲載します。ご了承ください。

マイナンバー制度の無料説明会を開催

10月5日(月)から順次、マイナンバーが記載された通知カードが自宅などに郵送されます。

説明会では、来年からさまざまな手続きで利用するマイナンバーについて紹介します。時間は午前10時～11時、各会場の定員は100人。事前申込が必要です。

開催日(いずれも10月)と会場

- ①15日(木) 南部市民S.C.
- ②16日(金) 北部市民S.C.
- ③20日(火) 西部市民S.C.
- ④22日(木) 河辺市民S.C.
- ⑤26日(月) 市役所正庁
- ⑥

- 27日(火) 雄和市民S.C.
- ⑦28日(水) 東部市民S.C.

*車で来場する場合は、できるだけ乗り合いでお願いします。

●申し込み 番号制度導入推進室

☎(866)6653

65歳以上のかたのインフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザにかかってもまわりの人に感染が広がるのを抑えるなどの効果が期待できます。

65歳以上のかたが対象のインフルエンザ予防接種を、次のとおり実施しています。接種が望ましい

とされるのは12月中旬までです。

対象 秋田市に住民票があり、①または②に該当するかた

①接種日に65歳以上のかた(健康保険証など年齢のわかるものを

お持ちください)

②接種日に60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいま

たはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのか

た(身体障害者手帳の氏名、等級、障がい名がわかる部分の写

しをお持ちください)

接種期間と接種できる医療機関

10月1日から来年2月末まで。市と契約した県内の医療機関で接種

できます。詳しくは、健康管理課へお問い合わせいただくか、同課

ホームページ。

<http://www.city.akita.jp/city/h/hm/>

*市外で接種する場合、料金は医療機関によって異なります。直

接医療機関へお問い合わせを。

接種料金

①市民税課税世帯のかた▶2千600円

②市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)のかた▶2千円(予防接種用の「所得・課税証明書」を医療機関にお持ちください)

*「所得・課税証明書」は、予防接種用に必要と伝えると発行手数料が無料です。健康保険証な

ど、本人確認書類を持って、市民税課、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民S.C.、駅東S.C.、岩見三内・大正寺の各連絡所の窓口で手続きしてください。

③生活保護受給者▶無料(医療のしおり)をお持ちください)

予防接種を受けられないかた

▶接種当日、37.5度以上の熱がある

▶重い急性疾患にかかっている

▶予防接種のワクチンにより、ひどいアレルギー反応を起こしたことがある

▶予防接種により、2日以内に発熱または全身性発疹などのアレルギー症状が現れたことがある

▶過去に免疫不全と診断された

▶その他、医師に不適当と判断された

●問い合わせ

健康管理課☎(888)1179

市税の納期内納付にご協力ください

今月納期の市税は、市県民税(普通徴収)第3期と国民健康保険税第4期。納期限は11月2日(月)です。

市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。口座振替は、納期の最終日が引き落とし日になります。

●問い合わせ

納税課☎(866)2059

国保年金課☎(866)2189